

環境保全功労者功績内容等

氏名・職業		功績
<p>上田 隆一 うえだりゅういち</p> <p>NPO法人環境カウンセラー 全国連合会理事長</p>		<p>1. 卓越した知見と指導力による環境経営普及啓発の功績 旧全国環境保全推進連合会参与時代から、「環境活動評価プログラム」の普及啓発に当たり、エコアクション21改定に際しても指導実績を踏まえた具体的提言を行った。また、環境経営システムの手引及び参考資料等を作成して、新規の中小事業者の取組の支援に当たった。中でも、全国規模のハウスメーカーが傘下の協力会社組織を基盤とするエコアクション21の普及啓発に協力して、環境カウンセラー全国連合会傘下の組織に属する環境カウンセラー（エコアクション21審査人クラス）を動員して、当該企業の協力的な啓発活動を展開する素地を築いた。その企画力と指導力は組織内外から高く評価されている。</p> <p>2. 環境カウンセラー組織の設立・運営への積極的貢献の功績 環境カウンセラー全国連合会の設立とその後のNPO法人化に際して、特に財政基盤の確立が急務であったが、上記の環境経営普及啓発事業は財政的にも大きな支えとなった。また、民間企業経営及び経営士としての経験を活かし、組織運営においても経営資源の的確な配分や経営判断のスピード化などを通じて弱小NPO組織の経営安定化に貢献した。</p> <p>3. 行政及び事業者団体との連携促進の功績 埼玉県地球温暖化防止活動推進センター長をはじめ、埼玉県の環境保全に関わる各種アドバイザーや委員等を歴任し、行政のアドバイザー一役として環境行政の推進に貢献した。また、東京商工会議所のeco検定合格者に対するリーダー養成のための書籍執筆を主管するなど、事業者団体との連携も推進し、活動の普及と活性化に貢献している。</p>
<p>土田 茂通 つちだ しげみち</p> <p>NPO法人環境カウンセラー全国連合会 常務理事（関東ブロック協議会長）</p>		<p>1. NPO法人環境カウンセラー千葉県協議会を発展させた功労 平成10年に市民団体として発足した環境カウンセラー千葉県協議会の事業部長、副会長を経て、平成15年にNPO法人化と共に、初代理事長に就任し、県の協働事業（地球温暖化防止活動推進員の養成・プラッシュアップのための講習会、EA21普及セミナー）、また高等学校の環境教育では県の補助金を受けて出前講座（8科目集中2時間授業）を行い、社会や行政の信頼を得ながら環境保全活動を発展させた。</p> <p>2. NPO法人環境カウンセラー全国連合会を発展させた功労 平成15年にNPO法人化の年に副理事長として1年間のみ就任。千葉県協議会の理事長を4年間務めた後、平成19年度に再び全国連合会に常務理事（関東ブロック協議会長）に就任した。平成19年は環境教育・環境学習指導者養成セミナー全国に展開中、その関東ブロック協議会におけるセミナーを企画運営を行い一部講師も担当した。平成20年は関東ブロックで環境政策提言研究会を立ち上げて環境政策提言を纏めた。</p> <p>3. 市民団体 アースコン・マツドを活性化させた功労 平成14年に第1回千葉県地球温暖化防止推進員が県知事より委嘱。松戸市に在住する推進員を集めてアースコン・マツドを立ち上げた。平成15年より代表を務め、子ども環境講座（4～5日間）や成人環境講座を開催してきた。平成20年度に松戸市役所環境計画課減CO2担当室と協働事業「地球にやさしい行動宣言」普及活動を開始した。平成20年度は22イベント（環境家計簿と省エネ講習会、家電品買替教室、エコワキング、マハッパ自作教室、親子の環境学習（4日間）、親子のエコワト教室、成人環境講座、小学校の出前講座）を協働事業の責任者として推進実施した。平成21年度も引き続き協働事業を行う。</p> <p>4. 松戸ヶケナフの会の小学校の総合学習支援の功労 9年間に延31校、児童延2000人以上</p>

環境保全功労者功績内容等

氏名・職業	功績
<p>上野 優 うえの まさる (株) シーソック</p>	<p>氏は、国内及び中国における老朽化学兵器の掘削・密閉・一時保管・処理等に関して取り組まれた豊富な実績を有する技術者であり、この問題に関する国内で数少ない権威者である。環境省においては、平成15年に「昭和48年の『旧軍毒ガス弾等に関する全国調査』フオローアップ調査」を実施し、国内における毒ガス弾等に関する情報を138の事案にとりまとめ、平成16年度からは「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」において、被災未然防止の観点から対策の検討を行っているところであるが、氏は本検討会の検討委員及びそのワーキンググループの委員等として、旧軍毒ガス弾等に関する環境調査計画の立案、旧軍毒ガス関連施設等が存在した区域内における被害の未然防止のための「土地改変指針」や土地改変時の留意事項の取りまとめ、毒ガス弾等の疑いのある不審物の鑑定、毒ガス弾等の掘削・密閉・一時保管・処理等に係る技術指導等、当省における旧軍毒ガス弾等の対策の全般に多大な貢献をなし、その高潔な人格も併せ、余人をもって代え難い有識者である。 上記のとおり、氏が環境行政に果たした役割の大きき及びその実績から、環境保全功労者として表彰するに十分であると認められる。</p>
<p>近藤 健文 こんどう たけふみ 公害健康被害補償不服審査会 専門委員</p>	<p>氏は、平成14年、国会同意を得て公害健康被害補償不服審査会委員に就任以来、2期6年間水俣病、大気系疾病、イタイイタイ病並びに石綿による健康被害という多岐にわたる疾病に関する行政不服審査請求の審査に当たられた。 氏は、この6年間において、公正・中立を旨とする委員としての立場、かつ氏の専門的見地から約100件にも及ぶ審査請求事件に着手され、このうち約15%に当たる16件について、原処分を取り消す裁決がなされ、公害健康被害者の救済に多大な尽力をされたことである。 氏は、審査会多委員退任後の現在もおお、引き続き審査会専門委員として、氏の専門である公衆衛生学の見地から数々の審査請求事件について貴重な助言をされており、審査請求の解決に向けて多大な貢献をされている。</p>
<p>財団法人 北九州国際技術協力協会 ざいじんほつしん きたきゅうしゅうこくさい ざいじゅつきょうりよりきょうかい 理事長 河野 拓夫</p>	<p>当団体は、北九州市において発展途上国との相互発展の理念に基づいた国際協力の推進に寄与することを目的に、1980年に設立された。 当団体は、国際協力機構（JICA）等からの受託により近年では年間に約50の研修コースを実施し、これまでに130カ国・4,932人の研修員を途上国から受け入れられている（平成20年3月30日現在）。また、途上国への専門家派遣、シンポジウム開催・現地での技術セミナー開催による技術交流等を、大学、地元企業なども幅広く連携しつつ実施している。途上国への環境協力は、当団体の主要活動分野のひとつである。例えば、北九州市と大連市は80年代初より友好都市間交流の一環として幅広い環境協力を行ってきており、当団体は、その実施機関として技術セミナー開催を始めとして多くの事業を展開している。これらの取組は北九州市及び大連市が国連環境計画から「グローバル500」を受賞するという成果につながった。こうした協力関係により、北九州市は地方公共団体として初めてJICAと共同の開発調査を実施するなど地方自治体環境協力の先駆的役割を果たしている。 このように、当団体は地域自治体環境協力のすそ野を広げることにも多大な貢献を行っており、その今後の取組は、我が国の環境協力の更なる発展につながることも、世界中に広がる研修員ネットワークの形成やJICA等を通じた世界への情報発信にもつながるものと期待されている。</p>

環境保全功労者功績内容等

氏名・職業	功績
<p>兼廣 春之 かねひろ はるゆき 東京海洋大学教授</p>	<p>兼廣氏は「海洋機能材料学」についての研究をされ、東京海洋大学で教授を務められている。漁具やプラスチックによる海洋汚染が社会的問題としてクロアチアのアップアップされた10数年前より「海洋環境と材料の関わり」という環境をテーマにした研究をはじめられ、以来、環境を重視した環境にやさしい材料の開発や機能についての研究を行うとともに、東京湾をベースに生活の中から排出されるプラスチックを含めた人工の廃棄物の生産活動の中から出てくる廃棄物など海洋ゴミの美観やそれが海洋環境に与える影響などについて継続して調査を実施してきており、その成果は、近年、海洋環境の汚染の一因となっており、海洋ゴミの国内削減方策モデル調査において海洋の専門家の立場で参画いただいたり、平成19年度から開始された環境省の「漂流・漂着ゴミの国内削減方策モデル調査」において海洋の取組みに尽力いただいている。また、本年2月には、「きれいで豊かな海を共に守るための日韓実務協議」に我が国の専門家として参加し、科学的な知見に基づいて議論をリードし、日韓両国による漂流・漂着ゴミ問題に関する協力を進展させるなど、氏の功績は極めて顕著なものとなっている。</p> <p>著書は、『地球にやさしい海の利用—地球環境と水産業—9章、海のゴミ問題』（1993年／恒星社厚生閣）、『沿岸の環境圏，5章4節、プラスチック廃棄物—海洋ごみ』（1998年／フジテクノシステム）、『日本の沿岸域のごみ汚染』（2003年／水産振興）、『離島における外国ごみの漂着』（2003年／海と清環境美化推進機構）、など、専門、一般向けの両面からも高い業績が認められる。</p>
<p>小島 あずさ こじま あずさ JEAN / クリーンアップ全国事務局代表</p>	

環境保全功労者功績内容等

氏名・職業	功績
<p>鹿島 茂 かしま しげる 中央大学理工学部教授 中央環境審議会臨時委員</p>	<p>氏は、中央環境審議会大気環境部会自動車排出ガス総合対策小委員会委員に就任して、交通政策を初めとする幅広い視点から大都市圏における大気環境保全施策に関して数多くの貴重な提言をいただき、中央環境審議会意見具申「今後の自動車排出ガス総合対策のあり方について」（平成19年2月）のとりまとめに貢献された。本意見具申は、のちに局地汚染対策や流入車対策を内容とする改正自動車NOx・PM法の成立につながり、これにより、大都市圏における新たな大気環境保全の枠組みが構築されるなど、近年の大気保全施策の推進に大きな功績を残した。また、環境アセスメント学会の設立の呼びかけ人の一人として学会の設立（平成14年）に尽力されるとともに、環境アセスメントの学術的・技術的水準の向上に積極的に関わるなど、環境アセスメント法制定後における制度の発展に大きな功績を残した。</p> <p>さらに、中央環境審議会騒音振動部会委員に就任して、中央環境審議会申「航空機騒音に係る環境基準の改定について」のとりまとめに尽力され、のちの航空機騒音に係る環境基準の改訂につながった。</p>
<p>鈴木 孝幸 すずき たかゆき 前(社)日本自動車工業会安全・環境技術 委員会副委員長 中央環境審議会臨時委員</p>	<p>氏は、ハイブリッドバスの技術開発において先頭に立ち指導をとり、世界で初めてのハイブリッド車実用化を手がけるなど、現在のハイブリッド自動車の普及に多大なる影響を与えた。また、自動車における排ガス技術の研究開発においても長年主体的に従事し、排ガス技術の進歩と普及に多大なる功績がある。</p> <p>さらに、中央環境審議会騒音振動部会第1回（平成13年3月29日）より臨時委員にご就任いただいたうえ、技術的観点からの助言を頂くなど騒音振動分野に対して多大に貢献されている。昨今では、中央環境審議会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について（中間答申）」（平成20年12月）において、長年培った自動車分野における高度な技術力に基づいてご意見を頂き、中間答申としてとりまとめとめる運びとなったことなど、その功績は大きい。</p>
<p>新美 春之 にいみ はるゆき 昭和シェル石油株式会社 名誉会長 元中央環境審議会委員・臨時委員</p>	<p>氏は、平成13年1月～21年1月までの間に、中央環境審議会大気環境部会の委員として、アクリルニトリル等7物質の指針値を設定した「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第七・八次答申）（平成15年7月、平成18年11月）」やSPM（浮遊粒子状物質）及び光化学オキシダントの大気状況の改善のため揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制を内容とする「揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制制度の実施に当たって必要な事項について（答申）（平成17年4月）」のとりまとめに貢献され、我が国の大気環境保全に多大な功績を残された。</p> <p>また、自動車排出ガス対策については、自動車排ガス規制を内容とする「今後の自動車排ガス低減対策のあり方について」（第五～九次答申 平成14年4月16日、平成15年6月30日、平成15年7月29日、平成17年4月8日、平成20年1月29日）をとりまとめ、自動車の排出ガス低減に大きく貢献するなど、その功績は大きい。</p>

環境保全功労者功績内容等

功績	
<p>赤尾 信敏 あかお のぶとし</p> <p>前 日本アセスメントセンター事務総長 元 在タイ日本国大使館 特命全権大使</p>	<p>功</p> <p>国際自然保護連合（IUCN）は、スイスのグランに本部を置き、1948年に設立された自然環境保全分野に多大な知見を有する世界で最も権威のある国際NGOである。UNEP、UNESCOなどの国連機関とも連携・協力関係にあり、世界の自然保護政策の指針を策定することに加え、世界自然遺産登録に関するUNESCOの審査にあたっては諮問機関として、技術的な調査・評価を行うなど、世界規模で大きな影響力を有している。我が国は、1978年に環境庁（当時）が政府機関として加盟、1995年には外務省を代表として国家会員のとしても加盟している。我が国の環境分野の外交を進めていく上で、世界的な影響力を有するIUCNへの積極的関与とその活動への貢献は極めて重要であることから、国内外の国家機関、政府機関、NGOとも連携して、国際的な環境分野の取り組みに携わってきた深い識見をふまえ、赤尾氏を南東アジア地域を代表する評議委員会理事として推薦したところ、2000年に国際自然保護連合（IUCN）理事に選出され、2004年の再選を経て2008年の退任まで、IUCNの意志決定、基本方針等の策定において先導的役割を担ってきた。この他、ワシントン条約（CITES）第8回締約国会議議長（京都、1992）、ワシントン条約（CITES）常設委員会議長（ジュネーブ他、1994～1997）をつとめるなど、国際環境問題の解決のため常にリーダーシップを発揮してきた。以上のとおり、長く外交官として環境保全に関連する外交に携わってきたことに加え、IUCNという官民が連携した国際的枠組みにおいて、大きな役割を果たしてきたことは我が国の環境保全分野への貢献が極めて大きなものである。</p>
<p>菅谷 博 すがや ひろし</p> <p>茨城県自然博物館館長</p>	<p>菅谷氏は多摩動物公園飼育課長、恩賜上野動物園飼育課長及び園長を歴任され、平成17年からは茨城県自然博物館館長に就任し現在に至る。</p> <p>国の特別天然記念物で国内希少野生動物植物種であるトキは、平成11年1月に中国よりベアが贈呈されたから、平成21年3月時点で110羽が飼育されるまでになっており、平成15年に公表された「環境再生ビジョン」により、平成27年頃に佐渡島の小佐渡東部地域に60羽を定着させるという目標が掲げられ、その第一歩として平成20年9月には10羽が試験放鳥されている。</p> <p>菅谷氏は平成11年度から20年度まで新潟県のトキ増殖技術現地検討会の座長、平成18年度から20年度まで環境省のトキ飼育繁殖専門家会合の座長及びトキ野生復帰専門家会合の委員を勤められ、このようなトキの保護増殖及び野生復帰のためにも多大な貢献をされている。</p> <p>また、平成15年度から中央環境審議会臨時委員として、動物愛護部会において動物愛護管理基本指針等の重要な課題の審議に参加され、行政においても顕著な貢献をされている。</p>
<p>山寺 喜成 やまでら よしなり</p> <p>元 信州大学教授</p>	<p>自然公園における緑化の基本的考え方となる、郷土種を用いた緑化や自然公園に適した緑化工を「自然公園における法面緑化基準」（昭和55年）として取りまとめられ、さらにはそれを普及するための「同法面緑化基準の解説」（昭和57年）の作成を中心となって取りまとめられた功績は大きい。特にこの解説による緑化の考え方は、国立・国定公園における緑化の基本的考え方として許認可等の指導に今もっていかれているところである。また、近年では、同法面緑化基準を改定し「自然公園における法面緑化指針（案）」（平成18年～19年）として取りまとめられたり座長として尽力されたところである。</p> <p>また、道路法面や採石跡地などの緑化困難地を周囲と調和した植生に戻すことが長年の課題であったが、「自然公園における採石跡地緑化指導指針」、「特殊環境下（亜熱帯）における植生復元研究」や「荒廃裸地に対する植生復元の技術指針」（昭和61年）などの作成には委員長として尽力され、自然公園にふさわしい緑化技術の向上に果たした役割は非常に高い。</p> <p>以上の長年にもわたり自然公園行政に多大な貢献をされた。</p>

環境保全功労者功績内容等

氏名・職業	功績
<p>財団法人 山階鳥類研究所 <small>ざいだんほうじん やましなちやういけんきやうじよ</small></p> <p>理事長 島津 久永 <small>りしざん しまづ ひさなが</small></p> <p>会員数約1300人 <small>かいぎんすうやく1300にん</small></p>	<p>山階鳥類研究所は、我が国の鳥類の調査研究・保全活動の中心機関として、海外と連携した鳥類標識調査による渡りの基礎的なデータの収集・分析、環境省の実施する保護増殖事業との連携による鳥類の保全活動などで大きな功績がある。</p> <p>特に、アホウドリの保護増殖事業においては、環境省や米国政府との協力により絶滅危惧種のアホウドリの生態調査や巣環境の改善等により、伊豆鳥島におけるアホウドリの生息数の回復や小笠原諸島蟹島の新繁殖コロニーの形成に、大きな貢献がある。</p> <p>1981年には、沖縄島北部において、ヤンバルクイナの捕獲に成功し、新種記載をしている。その後、ヤンバルクイナの生息状況等の調査研究等を実施し、ヤンバルクイナの保護増殖事業において、大きな貢献がある。</p> <p><その他></p> <p>○鳥類の各種標本や鳥類学、生態学関連文献の収集・収蔵を行っており、質・量とも国内では他に類を見ない。絶滅種やタイプ標本など学術的にも重要な資料を収蔵し、研究者の利用に供するなど鳥類学の研究や鳥類の保全に、寄与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書：約39,000冊 ・鳥類等標本：約70,000点 （うちタイプ標本200点） <p>○山階芳鑑賞を設け、鳥類学の発展と鳥類の保護活動に功績のあった個人・団体を表彰している他、一般市民を対象とした講演会・観察会を実施する等、鳥類の保護に関する普及啓発活動を行っている。</p>